学校生活を送るにあたって

1．校時

〔A 日程〕基本は月・水・金曜日

8：25	出席確認
8：30～ 8：35	朝の会
8：45～ 9：35	1 時間目
9：45～10：35	2 時間目
10：45～11：35	3 時間目
11：45～12：35	4 時間目
12：35～13：50	給食・昼休み
13：50～14：40	5 時間目
14：50～15：40	6 時間目
15：45～15：55	掃除
16：00～16：10	帰りの会

〔B 日程〕基本は火曜日

8：25	出席確認
8：30～ 8：35	朝の会
8：45～ 9：35	1 時間目
9：45～10：35	2 時間目
10：45～11：35	3 時間目
11：45～12：35	4 時間目
12：35～13：50	給食・昼休み
13：50～14：40	5 時間目
14：50～15：40	6 時間目
15：45～15：55	帰りの会

〔C 日程〕基本は木曜日

8：25	出席確認
8：30～ 8：35	朝の会
8：45～ 9：35	1 時間目
9：45～10：35	2 時間目
10：45～11：35	3 時間目
11：45～12：35	4 時間目
12：35～13：50	給食・昼休み
13：50～14：40	5 時間目
14：45～14：55	帰りの会

2．部活動終了時刻(時間が生徒が校門を出る時刻)

4 月	18:30	8 月	18:30	12 月	17:15
5 月	18:30	9 月	18:30	1 月	17:30
6 月	18:30	10 月	17:30	2 月	17:45
7 月	18:30	11 月	17:15	3 月	18:00

※10 月以降の活動時間は新人大会終了までは 30 分延長する。文化部も準ずる。

３．頭髪・服装

学校は、学びの場、集団生活の場であることを踏まえ、進路実現にふさわしい身だしなみを心がけましょう。

(1) 頭髪は、自然で清潔感のある髪型にしましょう。

○ 脱色、染色、パーマ、ピアスは原則禁止です。(特別な配慮を要する場合は、保護者同伴のもと事前相談)

○ 極端に長さが違う髪型には、しないようにしましょう。

○ 髪は、目や肩にかからないようにしましょう。長い場合は、髪を切ったり、ピンやゴムで束ねたりしてください。

(2) 眉を整えることについては、眉間と眉の周りの産毛を整える程度は認めます。

(3) 制服は、筑後市標準服です。

トップス：ブレザー、白のポロシャツ（学校指定なし） ボトムス：スカート、スラックス、キュロット

※スカート・キュロット丈は、ひざ頭にかかる程度の長さとします。折り曲げて着用しないでください。

※ベルトの色は黒、紺、茶の単色とします。(金属などの飾りがないもの)

※ポロシャツとブレザーの間にＶネックセーター・ベスト・カーディガン等の着用可です。

（白、黒、紺、グレー、茶の単色とする。ワンポイント可)

※服装の移行期間は設けません。

(4) ポロシャツの下に着るものは、体操服，ワンポイントのシャツ可（色は，白・黒・グレー・ベージュの単色）とします。ボーダーや大きな文字が入っているものは控えましょう。

(5)　ジャケットに学校指定の「名札（入学後配布)」をつけてください。
(6)　ポロシャツで過ごす場合はポロシャツに学校指定の「名札（入学後配布)」をつけてください。
※ポロシャツは、第１ボタンだけ開けてもよい。
(7)　防寒着は、ウインドブレーカー・ダウンジャケット（無地を基本）等を許可します。登下校時は、安全確保のため、ロング丈（ロングコート）を着用せず、フードはかぶらないようにしてください。バッグの中や棚に収納できるものを準備してください。
(8)　防寒具は、マフラー、ネックウオーマー、手袋、ストッキング等とします。(学校指定なし)
(9)　靴下（ストッキングやタイツ）の色は、白、黒、紺、グレーの無地・単色とします。(メーカーロゴやラインが入っているもの可)
(10)　体育館シューズは教育シューズです。学校指定はありません。
※学年カラー：令和８年度１年生は緑・２年生は赤・３年生は青
※ただし、兄姉のサイズで合えば、色が異なっても使用可。
(11)　上靴は学校指定なし、色のみ指定…(学年カラー：令和８年度１年生は緑・２年生は赤・３年生は青)
※通学靴は運動靴を使用してください。(ハイカットの靴は使用しないでください。)

4. 所持品
(1)　持参する飲み物はお茶、水、スポーツドリンクとします。(ペットボトルを使用する場合はカバーをつけてください)
(2)　学校への納入金、または学用品を購入する以外のお金・不必要な物品・貴重品などを持ってくることは、特別な場合を除いて控えてください。また、持参の際は必ず担任に申し出てください。
(3)　所持品には必ず年・組・氏名を記入し、紛失したときはすぐ届け出てください。
(4)　日焼け止め・制汗シート・薬用リップは、無着色・無香料のものにしてください。

5. 通学
(1)　生徒全員、徒歩通学が原則です。ただし、別に定める条件(下記「６自転車通学を許可する条件」)に当てはまる生徒は、自転車での通学を認めます。
※自転車通学のきまりに違反した時は「１週間、学校で自転車を預かる」あるいは「自転車通学許可を取り消す」こととします。部活動をする場合については、特別のきまりがあります。
(2)　登下校時は交通規則厳守です。
(3)　下校時、寄り道をしないようにしましょう。

6. 自転車通学を許可する条件
(1)　自宅から学校正門までの通学距離が１．３㎞以上ある場合。部活動に入部し、自転車通学申請した場合。
(2)　特別な事情(病気・けが等）により、学校から許可を受けた場合。
※安全性を考えて、車体の大きさが自分の体に合い、ブレーキ・ベル・前照灯・リフレクター（反射鏡）・鍵などが完備し、防犯登録がなされた自転車を使用してください。
※「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」にもとづき自転車保険（自転車損害賠償保険等）に加入しなければなりません。
(3)　ヘルメット着用し、必ずあごひもをしめます。雨天時は、安全のため雨カッパを使用します。(傘さし運転禁止)
(4)　自転車に関する道路交通法厳守です。二人乗り・信号無視・並列走行・自転車の改造は、禁止です。
(5)　許可された生徒は、自転車およびヘルメットに、学校指定のステッカーを貼ってください。

7. その他

(1) 休み時間のうちに次の授業の準備をし、始まりの合図の前に自分の席についておきましょう。
教科書等の学用品を忘れたときは、その授業前に教科担任の先生に届け出てください。

(2) 登校・下校時刻を守りましょう。登校後の外出はできません。特別に外出の必要がある場合は、事前に学級担任または教科担任へ届け出てください。
※欠席するときは、８時２０分までに保護者が学校に連絡してください。
※遅刻してきた場合は、必ず職員室に寄って、教室に行くようにしましょう。

(3) 学校のもの(公共物）は大切にし、こわしたときは必ず届け出ましょう。

(4) 生徒間でのお金や物の貸し借りはしないようにしましょう。

(5) みんなで環境美化を心がけましょう。

(6) 校外では、常に筑後中学校の生徒としての自覚をもってください。

(7) ゲームセンター・カラオケボックス等に生徒だけでは立ち入らないようにしましょう。

(8) 深夜外出・外泊をしてはいけません。
※福岡県青少年健全育成条例（第３４条）では、保護者は深夜（午後１１時～翌日の午前４時）に青少年を外出させないようにしなければならない（違反すると２０万円以下の罰金・科料）となっています。

令和８年２月見直し及び改定